

「投資信託」をご購入されたみなさまへ 各種報告書類の見方

このたびは、投資信託をご購入いただき、まことにありがとうございました。

この資料は、みなさまへお届けする各種報告書類の見方を解説した冊子です。

ご購入いただいた投資信託のお取引や残高などの内容をご理解いただく
ためにご活用いただければ幸いです。

今後も、みなさまの資産形成のパートナーとしてJAバンクをご利用
くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

「収益分配金のご案内」および「収益分配金再投資のご案内」につ
きましては、2021年9月以降個人のお客様への交付が廃止と
なりました。

2025年12月版

投資信託ご購入後のポイント



投資信託のお取引内容は、JAバンクから郵送される各種報告書類で確認し、大切に保管しましょう。



運用状況や実績を確認しましょう。

①基準価額

- 投資信託の値段を「基準価額」といい、通常1万口あたりの価格として表示されます。
- 基準価額は、日々変動し、投資信託をご購入・ご解約する際に参考となる価額です。
- 基準価額は、JAバンクホームページに掲載しています。

JAバンクトップ>貯める・増やす>投資信託>取扱いファンド基準価額一覧

②運用レポート(月次)

- 運用会社が投資信託ごとに作成した運用実績や分配金推移などの資料です。
- 主な記載項目は、「基準価額の推移」「騰落率」「組入れ銘柄」等です。
- JAバンクホームページや運用会社のホームページに掲載しています。

JAバンクトップ>貯める・増やす>投資信託>取扱いファンド(商品選択)一覧

運用会社のホームページも、商品毎にリンクを掲載しています。

③運用報告書(年に1~2度)

- 運用会社が決算日を基準として年に1度(投資信託によっては2度)作成し、JAバンクを通じて投資信託を保有しているみなさまに郵送されます。
- 主な記載項目は運用経過、投資信託財産の状況や有価証券の売買状況、今後の運用方針等です。



定期的に資産状況を再確認しましょう。

ライフプランや資産運用・資産形成の目的は、年月の経過とともに変化します。また、株価や為替等の市場の動き、税制等政策の動向等に応じて、投資環境も刻々と変化していきますので、資産配分も、定期的に見直すことが重要です。そのためにも、運用報告書で以下の点を確認しましょう。

①運用実績

設定または直近の決算日以降の基準価額やベンチマーク*の動きが記載されています。基準価額とベンチマークの値動きを比較したり、純資産の推移/増減を確認することもポイントとなります。

*運用実績を測定し、評価するために基準となるインデックス(TOPIX、日経平均、S&P500等)

②運用経過

投資対象としている市場がどのような環境にあり、それをどう分析して、投資信託をどのように運用したか等の経過について記載しています。

③今後の運用方針

今後、市場環境をどのように分析し、それを踏まえ、どのように運用していくのかを説明しています。

④損益の状況

今期、有価証券等をどのくらい売買し、どのくらいの損益があったのか、また、信託報酬などの費用がどのくらいかかったのかなどについて記載しています。



JAバンクアプリでも投資信託の残高や運用損益(トータルリターン)等を確認できます。



JAバンクから郵送される各種報告書類

投資信託のお取引内容等については、JAバンクから郵送される各種報告書類を確認しましょう。
なお、これらの書類は確定申告の際に、提出を求められる場合がありますので、大切に保管しましょう。

ご購入時

A 取引報告書(ご購入時) P.3

お取引の都度、その内容をお知らせする書類です。お取引から1週間程度で郵送されます。

運用期間中

B 取引残高報告書 P.4

- 投資信託のお取引内容と作成基準日の残高を原則として四半期ごとにお知らせする書類です。
- 1、4、7、10月(作成基準日翌月)に郵送されます。
- お取引されない期間が3ヶ月を超える場合は、取引残高報告書の発送を省略させていただきますが、1年間お取引がない場合でも、預り残高がある場合は1年に1回郵送されます。

C ご投資状況のお知らせ P.6

- 購入した投資信託の損益状況をより分かりやすく示すため、ご投資額と時価評価額との差(時価評価損益)と、分配金などの受取額を合計した運用収支額(トータルリターン)を表示しています。
- 取引残高報告書に同封されます。

D 特定口座年間取引報告書 P.7

JAバンクの「特定口座」をご利用いただいているみなさまへ、年間のお取引(購入金額、売却金額の各合計金額と差額(損益)金額、分配金累計等)の内容をお知らせする書類です。通常、1月にお送りいたします。

E NISAに関するお客様にご負担いただいた 費用・報酬のお知らせ P.8

F 特定累積投資勘定基準額等通知書 P.9

換金・ご解約時

G 取引報告書(ご解約時) P.10

お取引の都度、その内容をお知らせする書類です。お取引から1週間程度で郵送されます。

H 特定口座 譲渡損益額のお知らせ P.11

「源泉徴収あり」をご選択いただいたご利用の特定口座について、発生時点までの累計の譲渡損益額、源泉徴収額又は還付額をお知らせするものです。ご解約にかかる「取引報告書」と同時期に郵送されます。

償還時

I 償還金のご案内 P.12

A「取引報告書」の見方(ご購入時)



ご購入されたお取引内容をお知らせする書類です。
数量(口数)、単価(基準価額)、約定日、約定金額を確認しましょう。

数量(下段)

ご購入の数量(口数)を表示します。

単価

ご購入日の単価(基準価額)を表示します。海外の資産に投資する投資信託の場合、お申込日の翌営業日の基準価額を表示いたします。

約定日

売買が成立した日(基準価額適用日)です。ご購入の単価は約定日の夜間に決まる基準価額となります。

取引報告書(投資信託)

作成日 2025年 9月13日

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。下記の通り、お取引の明細をご報告いたしますので、内容をご確認ください。ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが、下記取扱店まで直接ご連絡ください。

取扱店	口座番号	扱者	税区分
XXXX	XXXXXXXX	XXX	****

農中 六郎 様

(委託)

取引	ファンド名称	⑨受渡金額合計(円)	⑩約定日	受渡日
購入	〇〇〇〇ファンド	1,000,000	2025. 9. 13	2025. 9. 14

受渡金額合計 ⑩＝各明細⑤合計－⑦－⑧

●お取引の明細

うち非課税分(円)	1万口当たり	取得単価(円)	元本は元金(円)	②手数料(円)	④所得税(円)	⑤償還優遇利用金額(円)	備考
●数量(口数)(円)	の単価(円)	①約定金額(単価×口数)(円)	課税対象金額(円)	③消費税等(円)	⑥住民税(円)	⑥受渡金額(円)	
特定預り	871980	11282	983768	14757		1,000,000	
				1475			
◆以下余白◆							

●譲渡損益の明細

譲渡損益額(円)
⑦所得税(譲/還)(円)
⑧住民税(譲/還)(円)

募集・購入時の受渡金額 ⑥＝①＋②＋③ 解約・買取時の受渡金額 ⑥＝①－②－③－④－⑤

●譲渡損益の明細の所得税と住民税はプラスの場合に源泉徴収額、マイナスの場合は還付額を表示します。

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。

個人のお客様で公募株式投資、公募公社債投資の募集・購入取引の場合は、税区分を表示していません。

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

※JAの投信つみたてサービスを利用した買付の場合は「取引報告書」を作成いたしません。お取引の明細及び残高は「取引残高報告書」にてご確認ください。

約定金額

実際にお支払いされた投資信託のご購入金額(手数料、消費税を含まないもの)を表示します。

約定金額＝数量×単価÷10,000口

表示例では、

983,768円＝871,980口×11,282円÷10,000口

手数料

ご購入日にお支払いされたお申込手数料を表示します。手数料率については、契約締結前交付書面にてご確認ください。

受渡金額

実際にお支払いされた購入金額、手数料、消費税等を含む総額を表示します。

受渡代金＝約定金額＋手数料＋消費税

表示例では、

1,000,000円＝
983,768円＋14,757円＋1,475円

消費税等

お申込手数料に対する消費税を表示します。

※消費税は約定日時点で有効な税率を用いて計算します。

JAバンク資産運用サービスご利用のお客様につきましては、投資対象となる投資信託の取引報告書の交付省略を申込時、または運用期間中に選択することができます。詳しくは担当者にご確認ください。

B「取引残高報告書」の見方【お取引の明細と預り金の残高明細】

Check Point



お預り残高の明細、お取引の明細を定期的にお知らせする報告書です。
 この明細では、対象期間中のご購入・ご解約（換金）・分配金等のお取引内容が確認できます。

約定日

お取引が成立した日です。

区分

お取引の内容に応じて、「買」「売」「収益分配」「再投資」などを表示します。

農中 六郎 様
 特定口座 源泉徴収あり

お取引の明細と預り金の残高明細

（お取引明細の記載対象期間は2025年1月1日～2025年3月31日です）

【お取引の明細】

受渡日	銘柄名等	数量	備考
約定日		単価	
区分		お受取金額	お支払金額
2.8	〇〇〇〇ファンド	1,000,502口	特定預り 配当等受入
収益分配		10,310円	
2.8	〇〇〇〇ファンド	11,640口	単価は10,000口当り
2.7		8,858円	特定預り
再投資			10,310円
お預り金		0円	

次ページあり

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

お預り金

JAでは、貯金口座からのお振替のため、「0円」で表示されます。

B「取引残高報告書」の見方【お預り証券等の残高明細】



この明細では、作成基準日時点のお預り投資信託の保有残高(口数)、基準価額、時価評価額および取得単価、個別元本が確認できます。
 運用損益については同封の「ご投資状況のお知らせ」で確認できます。

数量

作成日時点での残高(保有)口数を表示します。

基準価額

作成日の基準価額を表示します。

XXXX-XXXXXXX

農中 六郎 様
 特定口座 源泉徴収あり

GETBF2
 作成日 2025年 9月30日
 00002頁

お預り証券等の残高明細

【投資信託等】

銘柄名	数量	評価額	備考
(預り区分) (決算日)	基準価額 取得単価	個別元本	
〇〇〇〇ファンド	427,753口	467,662円	基準価額は10,000口当たりです 決算日は休日の関係で変動します
特定預り	10,933円 10,095円	9,949.50円	
□□□□ファンド	629,420口	643,015円	基準価額は10,000口当たりです 決算日は休日の関係で変動します
特定預り	10,216円 10,194円	10,173.54円	
△△△△ファンド	568,171口	639,874円	基準価額は10,000口当たりです 決算日は休日の関係で変動します
特定預り	11,262円 7,205円	7,112.05円	

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

預り区分は

- ・一般口座でのお取引の場合は「空欄」
 - ・特定口座の場合は「特定預り」
 - ・非課税口座(NISA口座)の場合は「NISA(XXXX年)」または「つみたてNISA(××××年)」
- ※XXXX:適用年と表示されます。

評価額

作成日時点での時価評価額を表示します。

個別元本

1万口当たりの個別元本額を表示します。

備考

預り区分が「NISA(××××年)」の場合、備考欄に「成長投資枠」あるいは「つみたて投資枠」と表示されます。

C「ご投資状況のお知らせ」の見方【トータルリターン】

Check Point



作成基準日時点での運用収支額(トータルリターン)が確認できます。
運用損益はご投資金額に対し、時価評価額と分配金等の受取額を合計した金額です。
時価評価額、運用損益について確認しましょう。

時価評価額

作成基準日現在の時価評価額を表示します。

ご投資額

投資信託の投資金額です。

お受取額

購入から現在までに受け取った分配金や解約または返還金額の合計です。なお、再投資された分配金や全部解約されたファンドの解約代金・分配金は含まれていません。

ご投資状況のお知らせ					作成日 2025年 9月30日 1 頁
取扱店 XXXX	投信口座番号 XXXXXXXX	投者 XXX	農中 六郎 様		作成基準日 2025. 9.30
ファンド名称 ご投資期間 (コード)	①時価評価額	②ご投資額	③お受取額	④運用損益 (④=①-②+③)	
〇〇〇〇ファンド 2008/ 8/ 4 ~ (XXXXXXXX)	467,662円	400,000円	0円	67,662円	
□□□□ファンド 2008/ 8/ 4 ~ (XXXXXXXX)	643,015円	600,000円	0円	43,015円	
△△△△ファンド 2008/ 8/ 5 ~ (XXXXXXXX)	639,874円	600,000円	500,000円	539,874円	
合 計	1,750,551円	1,600,000円	500,000円	650,551円	

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

運用損益

受取分配金の額や売却金も含めた収支額を表示します。

④運用損益=①時価評価額-②ご投資額+③お受取額

上記表示例の合計は、650,551円=1,750,551円-1,600,000円+500,000円

「特定口座年間取引報告書」の見方



特定口座をご利用されているみなさまへ、1月から12月までの通算の譲渡損益額や配当所得の金額、源泉徴収額、還付額などをお知らせする報告書です（「特定口座年間取引報告書のご案内」と同封）。

ご購入された投資信託の譲渡の対価の額、取得費および譲渡に要した費用の額の累計額、差引金額と納付税額（源泉徴収税額）、還付税額について確認しましょう。

※「特定口座年間取引報告書」は、他の口座との損益通算などで確定申告をする際、必要となります。

譲渡の対価の額（収入金額）

1月から12月までの譲渡取引（ご解約等）により得た収入金額の合計額です。

差引金額

1月から12月までの譲渡損益の額（税引き前）を記載しています。

（譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等）		源泉徴収税額 （所得税）	千 円	株式等譲渡所得割額 （住民税）	千 円	外国所得税の額	千 円
譲 渡 区 分	① 譲 渡 の 対 価 の 額 （取 入 金 額）	② 取 得 費 及 び 譲 渡 に 要 した 費 用 の 額 等	③ 差 引 金 額（譲渡所得等の金額） （①－②）				
上 場 分	3621604	2810308	811296				
特 定 信 用 分							
合 計	3621604	2810308	811296				

（配当等の額及び源泉徴収税額等）		配 当 等 の 額	源泉徴収税額 （所得税）	配 当 割 額 （住民税）	特別分配金の額	上場株式配当等控除額	外国所得税の額
種 類	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
④ 株式、出資又は基金							
⑤ 特定株式投資信託							
⑥ 投資信託又は特定受益証券 発行信託（⑤、⑦及び⑧以外）							
⑦ オープン型証券投資信託	788	119	37	12834			
⑧ 国外株式又は国外投資信託等							
⑨ 合計（④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）	788	119	37	12834			
⑩ 公 社 債							
⑪ 社 債 的 受 益 権							
⑫ 投資信託又は特定受益証券 発行信託（⑩及び⑪以外）							
⑬ オープン型証券投資信託							
⑭ 国外公社債等又は国外投資 信託等							
⑮ 合計（⑩＋⑪＋⑫＋⑬＋⑭）							
⑯ 譲 渡 損 失 の 金 額							
⑰ 差 引 金 額（⑨＋⑮－⑯）	788						
⑱ 納 付 税 額		119	37				
⑲ 還 付 税 額（⑨＋⑮－⑱）							

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

還付税額（この報告書上はゼロ）

源泉徴収あり（配当通算あり）を選択いただいた場合は、譲渡損失と普通分配金が自動的に損益通算され、還付税額を表示します。還付金がある場合は毎年1月に指定貯金口座に入金されます。

取得費及び譲渡に要した費用の額等

1月から12月までにご解約等により譲渡した投資信託のご購入等に際して支払った金額の合計です。

※手数料・消費税・分配金の再投資額も含まれます。

※元本払戻金（特別分配金）を受取った場合等は購入時の金額から変動することがあります。

E 「NISAに関するお客様にご負担いただいた費用・報酬のお知らせ」の見方



NISAで保有された投資信託について、信託報酬等の間接的にご負担いただいた金額の概算値をお知らせする書類です。
NISA以外でお持ちいただいている投資信託の費用・報酬につきましては、このお知らせに含まれていません。

② 年初残高・④ 信託報酬等

年初時点で残高を保有していない場合には共に「*****」での表示となります。

信託報酬等(概算値)

100円未満を四捨五入した金額です。50円に満たない場合には「50円未満」と表示しています。

NISAに関するお客様にご負担いただいた費用・報酬のお知らせ

作成日 2025年 12月30日
1 頁

取扱店	口座番号	振替

1年間(2025年)、NISA口座で保有されたファンド(一般NISA残高を除く)について間接的にご負担いただいた信託報酬等の概算額をお知らせいたします。年末時点で残高を保有するファンドを通知対象としております。ご負担いただいた信託報酬等の金額は、年初残高と年末残高の評価額から簡便な方法によって計算しております。お客様が負担された金額の目安としてご理解ください。

通知対象期間:

ファンド名称 (ファンドコード)	NISA勘定区分	① 信託報酬等の 合計比率 (年率・税込)	② 年初残高 (評価額)	③ 年末残高 (評価額)	④ 信託報酬等 (概算額) ④=(②+③)×2×①
ファンド01 (10000001)	成長投資枠	0.79%	100,000円	150,000円	約1,000円
ファンド02 (10000002)	つみたて投資枠	0.33%	10,000円	30,000円	約100円
ファンド03 (10000003)	つみたてNISA・ つみたて投資枠	0.73%	5,000円	8,000円	50円未満
ファンド04 (10000004)	つみたてNISA	0%	15,000円	18,000円	0円
ファンド05 (10000005)	つみたて投資枠	0.89%	*****	20,000円	*****
ファンド06 (10000006)	つみたてNISA	1.036695%	30,000円	35,000円	約300円
ファンド07 (10000007)	成長投資枠	0.37%	10,000円	15,000円	50円未満

- ・「④信託報酬等(概算額)」は、100円未満を四捨五入した金額です。50円に満たない場合は、「50円未満」と表示しています。
- ・評価額は、年末時点の基準価額および受渡基準残高口数をもとに算出しています。
- ・年初時点で残高を保有していない場合、「②年初残高」および「④信託報酬等(概算額)」は「*****」での表示となります。

【信託報酬等とは】

投資信託には、その運用や管理などのために信託報酬等と言われる一定の費用・報酬がかかります。信託報酬等はファンドごとに異なり、そのファンドをお持ちの方々に、保有額に応じて毎日少額ずつご負担いただいています。ただし、投資信託の価値(基準価額)は信託報酬等を差し引かれた値となっており、間接的にご負担いただいているため、お客様から直接お支払いいただいたものではありません。

・信託報酬(運用会社・販売会社・受託会社の受け取る報酬)およびその他の費用(投資信託の監査費用、海外の銀行等に支払う資金の送金等に要する費用など)が含まれます。内訳につきましては、目録見書等をご覧ください。

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

評価額

年末時点の基準価額および受渡基準残高口数をもとに算出しています。

F「特定累積投資勘定基準額等通知書」の見方

Check Point



2024 年以降の NISA 制度においては、投資家一人当たりの非課税保有限度額(1,800 万円)が設けられています。非課税保有限度額は投資家一人が金融機関に開設した全ての NISA 口座における購入残高の合計(「NISA 総投資簿価残高」といいます)となります。
「特定累積投資勘定基準額等通知書」は2024 年以降の NISA 制度における非課税保有限度額の管理のためにご活用ください。

特定累積投資勘定基準額

前年末時点で保有している投資簿価残高の総額
(つみたて投資枠+成長投資枠)を表示します。

作成日 2026年 2月16日
1 頁

特定累積投資勘定基準額等通知書

114-004
東京都港区
虎ノ門2丁目
1番11号

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
法令に基づき、当該非課税口座に受け入れている特定非課税管理
勘定基準額の合計額及び特定累積投資勘定基準額の合計額について
ご通知いたします。

(通称)

(TEL)

(取添)

特定累積投資勘定基準額等通知書

取引店	口座番号

租税特別措置法の規定に基づき、当社に開設されている非課税口座に係る以下の事項についてご通知いたします。

<非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者>

フリガナ	ノウチュウ ロクロウ
氏名	農中 六郎
生年月日	1980年 4月 1日
整理番号	11500006600167

<特定累積投資勘定基準額及び特定非課税管理勘定基準額>

特定累積投資 勘定基準額	3,600,000	円
特定非課税管理 勘定基準額	2,400,000	円

特定累積投資勘定基準額は、つみたて投資枠と成長投資枠のご利用額の合計となります。(上限額は1,800万円)
特定非課税管理勘定基準額は、成長投資枠のご利用額となります。(上限額は1,200万円)
上記の基準額は、他金融機関のご利用額を含めた総額となります。

IKJA

特定非課税管理勘定基準額

前年末時点で保有している投資簿価残高の総額(内成長投資枠)を表示します。

G「取引報告書」の見方(ご解約時)



ご解約された取引内容を報告する書類です。
お取引の成立した投資信託の銘柄名、数量、単価、受渡日、約定金額、受渡代金を確認できます。

数量(下段)

ご解約された数量
(口数)を表示します。

単価(下段)

ご解約時の単価(解約価額)を表示します。
単価(解約価額) = 約定日の基準価額 - 信託財産留保額

受渡日

受渡代金が口座に支払われる
日付を表示します。

取引報告書(投資信託)

作成日 2025年 9月1日

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。下記の通り、お取引の明細をご報告いたしますので、内容をご確認ください。
ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが、下記取扱店まで直接ご連絡ください。

取扱店	口座番号	扱者	税区分

農中 六郎 様

(委託)

取引	ファンド名称	⑨受渡金額合計 (円)	約定日	受渡日
解約	〇〇〇〇ファンド	32,610	2025. 9. 1	2025. 9. 7

受渡金額合計 ⑨ = 各明細 ⑥ 合計 - ⑦ - ⑧

●お取引の明細

うち非課税分(口)	1万口当たり	取得単価 (円)	元本または個別元本 (円)	②手数料 (円)	④所得税 (円)	⑤償還優遇利用金額 (円)	備考
●数量(口数) (口)	●の単価 (円)	①約定金額(単価×口数) (円)	課税対象金額 (円)	③消費税等 (円)	⑤住民税 (円)	⑥受渡金額 (円)	
特定預り		9991	9882				
30028	11081	33274				33274	源泉徴収あり
◆以下余白◆							

●譲渡損益の明細

譲渡損益額 (円)
⑦所得税(源/還) (円)
⑧住民税(源/還) (円)
3273
501
163

募集/購入時の受渡金額 ⑥ = ① + ② + ③ 解約/買取時の受渡金額 ⑥ = ① - ② - ③ - ④ - ⑤

●譲渡損益の明細の所得税と住民税はプラスの場合に源泉徴収額、マイナスの場合は還付額を表します。

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×21%)が付加されております。

個人のお客様で公募株式投信、公募公社債投信の募集・購入取引の場合は、税区分を表示していません。

お取引の明細に消費税が複数記載されている場合および未記載の場合は連絡請求書としてご利用にはなりません。

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

約定金額

実際にお支払いされた手数料、消費税等を含む総額を表示します。

約定金額 = 数量 × 単価 ÷ 10,000口

表示例では、33,274円 = 30,028口 × 11,081円 ÷ 10,000円

受渡代金

「⑨受渡金額合計」は源泉徴収金額/還付金額が控除/加算された金額です。税金額が含まれた金額は「⑥受渡金額」です。

源泉徴収金額/還付金額はこの帳票の「⑦所得税(源/還)」、「⑧住民税(源/還)」に表示されます。

年間の損益額については「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」にて確認できます。

JAバンク資産運用サービスご利用のお客様につきましては、投資対象となる投資信託の取引報告書の交付省略を申込時、または運用期間中に選択することができます。詳しくは担当者にご確認ください。

H「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」の見方

Check Point



ご解約のお申込み後または償還後、1週間程度で送付されますので、ご解約・償還による譲渡損益額、源泉徴収額や還付額を確認しましょう。

今回お取引の譲渡損益額

今回のご解約・償還取引の損益を表示します。
前回までの年間損益額と通算して今回の損益を算出します。

源泉徴収額(所得税・地方税)

譲渡益が発生し源泉徴収対象額がプラスであるため所得税・地方税が源泉徴収されています。

特定口座 譲渡損益額のお知らせ

作成日 2025年 9月 1日

特定口座の取引に係る譲渡損益額および源泉徴収・還付のお知らせです。
取引の都度、年初からの譲渡益税徴収の計算を行い、徴収過多の場合は還付金としてご返金いたします。
還付金はその都度お客様の口座にご入金いたします。

取扱店	口座番号
損益通算口座	
XXXX	XXXXXXXX
投信口座	
XXXX	XXXXXXXX
債券口座	
***	*****

農中 六郎 様

約定日	受渡日
2025. 9. 1	2025. 9. 7

特定口座：源泉徴収あり

●今回お取引の譲渡損益額	①源泉徴収額	②(内訳) 所得税	③(内訳) 住民税
3,273	664	501	163

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×21%)が付加されております。

源泉徴収額①=②+③

●前回お取引までの年間損益額	前回お取引までの年間源泉徴収額	前回お取引までの所得税徴収額	前回お取引までの住民税徴収額
101	20	15	5
今回お取引後の年間損益額	今回お取引後の年間源泉徴収額	今回お取引後の所得税徴収額	今回お取引後の住民税徴収額
3,374	684	516	168

平成22年以降、源泉徴収・配当等受入の口座については、配当等と譲渡の損益通算を行います。
その内容は特定口座年間取引報告書をご参照ください。
国債の償還にあたり発生した還付についてはご精算日と異なる日付でご入金されています。

(単位：円)

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

前回お取引までの年間損益額

譲渡価額と取得価額の差です。通常はこれがプラス(譲渡益)の場合、譲渡益に所定の所得税率と地方税率を掛けたものが源泉徴収されますが、前回までの累計損益がマイナスだった場合、そのマイナス分までは相殺され、差引のプラス分(今回お取引後の年間損益額に表示される)のみ、源泉徴収の対象となります。

【譲渡益税の徴収と還付】

源泉徴収

ご解約のお取引の都度、年初からの譲渡損益を計算して、譲渡利益額が増加した場合、源泉徴収を行います。

還 付

ご解約のお取引の都度、年初からの譲渡損益を計算して、譲渡利益額が減少した場合、徴収した税額を限度に貯金口座に還付します。

JAバンク資産運用サービスをご利用のお客様につきましては、投資一任業者がお客様との投資一任契約に基づいて投資対象となる投資信託のリバランスを行なった取引についても作成・送付されます。

04 償還時

「償還金のご案内」の見方

Check Point



償還金を受取られる方

保有されている投資信託が償還された時の償還金の支払い明細についてお知らせする書類です。支払金額や所得税/住民税について確認しましょう。

償還口数

償還金の計算対象となるお預り残高(口数)です。

支払金額合計／支払開始日

ご指定口座へ入金される金額と入金日です。
お支払金額=償還金単価×償還口数÷10,000口-(所得税+地方税)
表示例では
157,133円=11,050円×145,000口÷10,000口-(2,331円+761円)

償還金のご案内 (償還金の支払明細)

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
下記明細の通り、償還金のお支払いについてご案内申し上げます。

ーご注意ー
確定申告の際、本通知書が必要となる場合がございますので
大切に保管ください。
ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが
下記取扱店まで直接ご連絡ください。

取扱店	口座番号	扱者	税区分
XXXX	XXXXXXXX	XXX	XXXX

農中 六郎 様

XXXXXXXXX OOOOファンド

作成日 2025年 1月 7日

償還日
2025. 1. 7
支払開始日
2025. 1. 8
①支払金額合計
157,133 (円)

●償還金の明細

支払金額合計 ① = 各明細②合計 - ③ - ④

うち非課税分	1 万口当たりの 個 別 元 本 償 還 金 単 価	償還差益	所得税	手 数 料	取得単価	備 考 欄
償還口数	償 還 金 単 価	償還金額	住民税	消費税等	②支払金額	
特定預り	(円) (税) 145000	(円) (税) 1105000	(円) 160225	(円)	(円) 10000	源泉徴収あり
◆以下余白◆	(円) (税) 145000	(円) (税) 1105000	(円) 160225	(円)	(円) 10000	
	(円) (税) 145000	(円) (税) 1105000	(円) 160225	(円)	(円) 10000	

●譲渡損益の明細

譲渡損益額
③所得税(源/還)
④住民税(源/還)
15225
2331
761

●譲渡損益の明細の所得税と住民税はプラスの場合に源泉徴収額、マイナスの場合は還付額を表します。
平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。

※記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込を示すものではありません。

償還金単価

1万口当たりの償還金です。

償還金額

償還金単価に償還口数を掛けて1万で除したものが償還金額です。

譲渡損益額

一般口座でお取引の場合、所得税・住民税はblankとなりますが、「特定預り」の場合は、「譲渡損益額」に表示されます。

お取引口座を表示します。
・一般口座でのお取引の場合は「空欄」
・特定口座の場合は「特定預り」
・非課税口座(NISA口座)の場合は「NISA預り」
この図は特定口座の例です。

MEMO

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、貯金や共済契約等ではありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。
詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。
なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
 - ・購 入 時:申込手数料がかかるファンドがあります。
 - ・運用期間中:運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
 - ・換 金 時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

 **JAバンク ホームページ**

<https://www.jabank.org/tameru/tousisintaku/>

JAバンクトップ>貯める・増やす>投資信託

JAバンク

検 索



**サービスに関するお問い合わせやお申込みは
お近くの店舗までお気軽にどうぞ。**